

**令和5年度 第2回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会  
会議録**

開催日時 : 令和5年8月31日(月) 13:30～16:00  
出席者 : 委員12名(日野水会長、宮沢副会長、上野委員、鈴木委員、中島委員、清水委員、浅川委員、石井(貴)委員、大西委員、石井(理)委員、小宮山委員、武藤委員)  
欠席者 : 委員5名(荒木委員、大友委員、西委員、伏見委員、原委員)  
傍聴者 : 1名

**1. 開会のことば**

事務局:ただいまより、令和5年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は荒木委員、大友委員、西委員、伏見委員、原委員の5名が欠席ですが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を上回っているため、本会議は成立いたしますことをご報告します。

**2. 会長あいさつ**

会 長:皆さん、暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。暑さが厳しく、コロナも続いています。介護施設を運営している方は神経を使う毎日ではないかと拝察します。それでも一日たりとも休むことなく福祉活動続きます。第6次に続く第7次計画の策定に向けて、本日も議論をお願いしたい。

**3. 議事録署名人選出**

事務局:議員名簿の順で、中島委員と大西委員をお願いしたいと思います。

#### 4. 議事

##### (1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画の実績と評価について

(事務局より資料1～4について説明)

<質疑応答>

会長：この数値に間違いはないと思いますが、次に続いていく数値であるため、見てほしい。

委員：細かく数値があるが、令和4年度までで全体的にどのような傾向があるのか、計画値に対してどうだったのかを教えてください。

事務局：資料4をみていただくと青字、赤字は10%の増減を示している。整備の関係になるが、小規模多機能型、看護小規模多機能型居宅介護ともに現在工事中で、計画値に対して実績値に乖離が見られるところである。あと訪問介護が計画値より実績値が少なくなっている。

会長：110%くらいまでは許容範囲とみれるところ。

副会長：資料4で意見だが、1号被保険者の数だが、令和4年度は101%、要介護認定率102.8%。高齢者が増えている比率より、要介護認定率の上昇の方が高まっているというように思う。

最終的には保険料の算定で積み上げていかなければならない

要介護が増えていくなら、なおさら介護予防に力を入れていきましょうとかフレイルに力を入れていくという方向性になると思う。保険料はこれ以上上げてほしくないと個人的には思うので、どれだけ保険料を抑えながらサービスを充実させるかが焦点になると思う。課題提起とさせていただきたい。

会長：中心課題の一つになると思うので、第一号被保険者が増えるなかで、要介護でない人が増えるようにしていくような計画にすべきという趣旨だと思う。

委員：資料1(2)③一人当たりの給付費の確認のポイントについて。介護サービスで提供されたリハビリテーション等により利用が減ったかどうかを検証しているかどうか教えてください。

事務局：検証ができていない。今後計画策定するなかで検証を進めたい。

委員：大事なところなのでやってほしい。

委員：加算に対する評価表を出しているのではないかと思います。

事務局：加算に対する評価表というのも確認していきたい。今日お出ししたのは国・県で示された様式となる。今後、必要に応じてそういった様式も活用していきたい。

## （２） 第7次ほくとゆうゆうふれあい計画の策定について

（事務局より資料5について説明）

<質疑応答>

委員：今後のケアマネジャー、外国人労働者を含めてほしい

次に施設サービス、グループホームは待機者ゼロのこともあって、希望としては、待機はあるが、実際に利用していると「本当に1に、2人で。本当の待機ではない可能性がある。個室型というのは少ない。実態は最も少ないかもしれないということ。

会長：待機者数という者に実態との差があるという指摘。

委員：7ページの福祉部門との連携強化は具体的に何をイメージされているのか。  
8ページ目の幸福度は何で図るのか。

事務局：幸福度は昨年度実施したニーズ調査の中で実施している。

委員：何を幸せに感じるかは人それぞれなので難しいですね。

委員：これから重層的な支援が非常に重要になる。高齢者は障害者であることも多い。行政は縦割り。これからは高齢者の部門も障害の部門も連携が必要。重層的な支援が本当に必要だと思う。

元気な高齢者が支え合い活躍できるまちづくり。全くその通り。やっと65歳なので元気な高齢者になる。2040年になると若者を、高齢者が高齢者を支えろと聞こえてしまう。どう  
いう地域づくりをするのか

100歳まで生きるときに本当に大変になるのは85歳以上から。毎日元気に安心して暮らすときに何が重要かという、隣の人が毎日気にしてくれる、電気ついているかなど気にしてくれる。そういう地域づくりが大事にある。いろんな団体があるのだから、重層的な支援の中でそれぞれが連携するのはどこまでできるが疑問だが、総合的に支援するという形を具体化してほしいと望む。

会長：地域における高齢者の活用。元気な高齢者が大いに頑張って支えていく、通いの場の数、シルバー人材センター登録者数、老人クラブ会員数は概念的。もっと主体的な高齢者の活動を指標にできたらと思う。市からの働きかけだけでなく、自発的な活動も入れていただければ。例えば、ふれあいサロン。公民館を使って、押し花教室を開催するなど、支え合いでなく単なる趣味や活動だが自発的。賛同者が集まり、数年間は継続する。地域が動いているなというものを活動指標に入れてほしいと思う。

委員：5つあるので1問1答でお願いしたい

5ページ、人材確保確保の緊急的な取組で具体的に想定しているものがあればお願いしたい。

事務局：事業所ヒアリングにおいて話を聞いて検討したいところだが、まだ実施できていない。

委員：6ページ、基本理念はいいと思うが、市民にどう周知していくご予定か教えてほしい。

事務局：次期計画策定に向けて協議いただくなかで、3月末に計画が出来上がる。計画冊子のほか、市民向けの概要版資料を作成し、来年4、5月に全戸配布し、周知を図る予定である。

委員：他自治体では市長が市民向けに回ったりしているが、そういったことはないのか。

事務局：予定していない。

委員：先ほど石井委員から質問のあった、福祉部門との連携強化の部分は、前提として強化しなければならない課題があると思うが、そこを教えてほしい。

事務局：清水委員さんからもお話がありましたが、重層的支援体制整備ということが需要になってきている。今までは包括支援センターでやっていたり、生活困窮は福祉課が対応していた。誰も取りこぼさないことが包括支援体制につながるというところで、北杜市も早々に整備しなければならないというところ。福祉全体の課題として整備を進めていきたいと考えている。具体的な内容は今は申し上げられないが、そのように考えている。

地域包括支援センターより、一例を申し上げますと、障害者手帳をもっている人・・・

介護されている方が悪化してしまうということが数件起こっている。今後は重層的な支援が必要になることを現場では感じている。

委員：7ページ、災害や感染症等へのリスクマネジメントのうち、災害対応という点で質問したい。実際に避難するときに本当に困らないようにしていく支援はどのように具体的に考えているか。

事務局：水害時の高齢者向けの福祉避難所については、広報・ホームページ等で周知しているところ。また、各事業所と協定を結んでいる福祉避難所に関する周知も、今後行っていきたい。

委員：水害時の避難の際に、白州町の方が高根の避難所まで行かなければならないことに危険を感じている。今回の計画策定の中に含めていただけるようであればお願いしたい。

事務局：福祉避難所の関係。実際にはある程度の想定をした中で設定しているが、例えばどんな被害があるかは我々も想定ができない。台風が来るということになったら、市民の安全を確保することが最優先。安全なうちに避難していただくことが大事。ただ、例えば橋が落ちてしまったら避難所に向うこともできなくなる。災害が起こったときにどうするかが大事だが、想定はなかなか難しいため、事業所さんの協力を得ることは不可欠である。計画の中に盛り込むということは難しい。連携がとれる体制をとっていくというのがわれわれとしてとれる対応。

委員：災害時におけるD-MATとの連携については、計画に入れられるのではないかと思うので検討していただきたい。

### **(3) 地域包括支援センター事業について**

(事務局より資料6について説明)

<質疑応答>

副会長：24ページ25ページに虐待件数などあるが、25ページの評価の概要のところの権利擁護支援が必要な際の外部からの助言をもらうなどの対応について、北杜市としてはどのように考えているか。

事務局：社会福祉士の方からお答えします。高齢者虐待に関する専門派遣チームは1件になる。それ以外は、借金、相続、土地の未登記など虐待まではいかないが権利擁護という観点の問題が増えている。専門職にケース会議に呼んでいる。その他法テラスの事業を活用している。

県の事業、法テラスの事業、市の事業など使い分けをしている。

センターの3職種では対処しきれないケースが増えている。その際は3職種で話しあって専門職の意見を聞こうということになっている。

事務局：甲陽病院の介護療養型医療施設を廃止ということが決まった。現行の6次計画の中では、介護医療院への転換または他サービスへの振替を行う予定となっているので、7次計画においては見直しが必要になってくる。

### **(3) その他**

事務局：次回会議のお知らせ。第3回目の会議は計画の素案を出させていただく。その1回目を出す会議を10月中下旬に予定している。また、ご案内させていただく。

委員：資料をもう少し早く送っていただきたい。2日だと読み切れない。お願いします。

## **6. 閉会のことば**

副会長：長時間にわたり、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。なかなか難しい、資料が膨大でどこに焦点を当ててよいか難しい。次回は素案が出るということなので、時間をかけて議論していくことが大事だと思うので、わかりやすく見える化した資料を早めに提供していただき、我々も読み込んで臨みたい。本日はお疲れさまでした。

事務局：以上を持ちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。